

地震本部の成果の浸透度等調査に関する第13回総合部会における議論の論点 (案)

平成22年11月4日

地震調査研究推進本部事務局

○議論の対象範囲について

- ・ 地震本部の成果の対象範囲については、確率論的地震動予測地図、震源断層を特定した地震動予測地図、長期評価、長周期地震動予測地図に限らず、地震本部の全ての成果及びその過程で得られたデータも含めるべき。
- ・ 地震本部の成果のユーザーの範囲とユーザーが果たすべき役割について整理する必要がある。ユーザーの対象範囲については関係府省を含めるべき。

○議論の進め方について

- ・ 活用例をより具体的に調査した上で、グッドプラクティスの水平展開の方策について検討すべき。
- ・ ユーザーのニーズや、活用されていない場合の改善策について、具体的な意見に基づいて分析した上で、地震研究推進本部として、成果を国民により広く普及させるための効果的な方策について検討すべき。
- ・ 地震本部が所有する生データが全ての基本であり、そこからユーザーに応じた有用な情報に加工していく方法が考えられる。例えば、ユーザーが地震本部のデータを活用するに当たって、データを変換したり、加工したりするツールを用意することは、地震本部が所有する正確なデータが活用できるようなり、ユーザーが自分のニーズに合わせた活用が可能となる。ただし、役割分担・経費については別途検討が必要。
- ・ 学校の防災教育等に対する地震本部の成果の浸透度が特に低調であることを踏まえ、教育分野への活用方策について検討する必要がある。